

令和8年(2026年)4月1日

指定排水設備工事業者 様

豊中市上下水道局

排水設備工事の完工検査の見直しについて(お知らせ)

日ごろは、本市の上下水道事業にご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、令和8年6月1日より、排水設備工事の完工検査につきまして、下記のとおり見直しを行うこととなりましたのでご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

なお、詳細につきましては、排水設備工事の完工検査に関する要綱(ホームページに掲載)をご覧になるか給排水サービス課職員にお問い合わせください。

記

		令和8年6月以降	現 行
検査方法	合流区域	・書類検査のみ(現場写真が必要) ※検査員が必要だと判断した場合は現地検査を行う場合があります。	・書類検査 ・現地検査
	分流区域	・書類検査 ・現地検査	
		・リモート検査が可能(責任技術者と検査員の協議が必要) ※通信に要する費用は工事業者負担となります。	